

(配布先)

支店長・副支店長

施工担当部署長・建設所長・設備部長

副部長・副所長・統括工事長

安全長・安全主任

工事長・工事主任

関西支店取引業者災害防止協議会

事務連絡(安-2025-32)

令和7年9月3日

関西支店 安全環境部長

台風15号接近に伴う対応について(指示)

本日、日本近海で熱帯低気圧が発生し、24時間以内に台風になる予報となっています。

現時点で、明後日5日(金)関西に上陸する予想進路図となっています。

今後台風情報に注意して万全の対策を取るよう指示します。

記

1. 全般

- (1) 台風接近中は不要の外出は控え、点検は台風通過後、安全を確認して実施すること。
- (2) 点検確認作業を行なう場合、台風接近中は避け、河川の氾濫、土砂災害等危険な場所には絶対に立ち入らず、安全が確保された状況で行なうこと。
- (3) 緊急時の点検の場合は必ず複数名で行うこと。

2. 作業所・置場等

(1) 台風養生及び資機材の準備

①作業所の仮囲い・足場の補強

- a. シートの防風対策100%実施
- b. 足場つなぎの点検
- c. 仮囲いの控え確認、また状況により万能板の間引き、小幅ネットへの取替え
- d. パネルゲートは状況により開いて結束し、親綱又は単管バリケードによる立入禁止表示(カラーコーンは不可)

②揚重機の点検と暴風対策の実施

③場内の置場・足場上・作業場所等の風散養生(掲示物とカラーコーン撤去含む)

④緊急資材、備品の確認

(親綱、シート、土嚢袋、スコープ、水中ポンプ、電工ドラム、懐中電灯、水中ポンプ+ホース、小型発電機、燃料等、トン袋、油吸着マット)

⑤台風通過後、足場使用前に法定の足場点検を確実に実施し、記録を各作業所にて保管すること。

(2) 作業内容の確認等

- ①暴風・大雨を考慮した作業内容の確認と見直しの実施
- ②余裕をもった作業継続の可否判断並びに作業所の開閉所の判断の実施

3. 顧客対応・公衆災害発生時対応

- (1) 重要得意先の施設等に被害が発生した場合の連絡体制を事前確認及びフォローすること。
- (2) 公衆災害を含め、緊急事態発生時には緊急連絡体制に基づき対応すること。
- (3) 施主との連絡不足や対応の遅れにより、ご迷惑をかけることがないように留意すること。

※自社施設及び得意先施設への土嚢準備等の対応については、各地区の潮位表を確認のうえ対応すること。

4. 緊急連絡・報告方法

- (1) 災害等が発生した場合は、WowTalk（災害事故報告）の各グループにて通知及び3.(2)のとおり速やかに報告してください。

その後の状況は、随時 BCP-WEB システムに入力してください。

以 上